



第44期 定時株主総会 招集ご通知

 2024年6月27日（木曜日）
午前10時

 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ 大阪天王寺
6階 吉野西の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

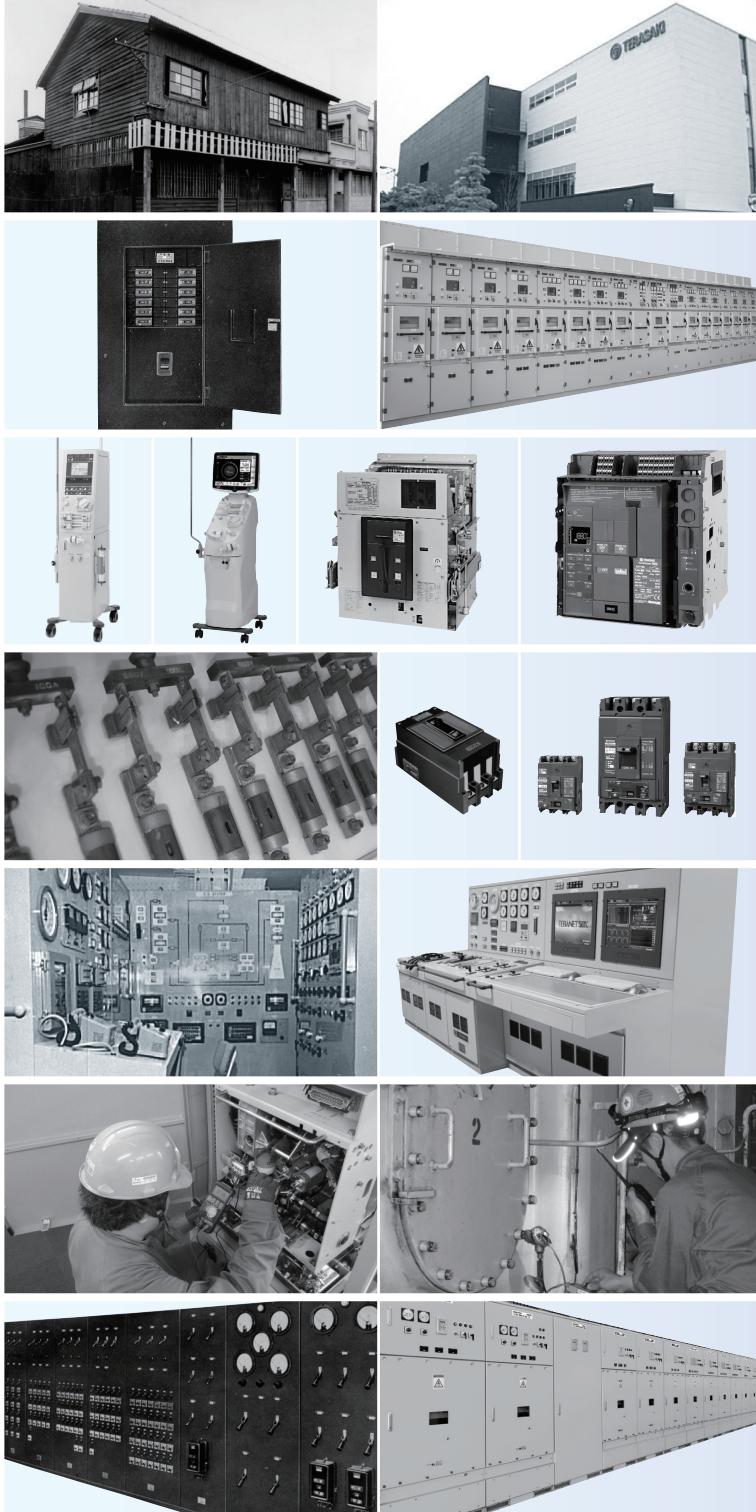
決議事項

議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
6名選任の件

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりました
お土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

寺崎電気産業株式会社
TERASAKI ELECTRIC CO., LTD.

証券コード：6637



証券コード6637
2024年6月11日

株 主 各 位

大阪市平野区加美東六丁目13番47号
寺崎電気産業株式会社
代表取締役 寺崎 泰 造
社長執行役員

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.terasaki.co.jp/investor/notice.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6637/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、当社名「寺崎電気産業」または証券コード「6637」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合には、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁～4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年6月26日（水曜日）午後5時05分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ大阪天王寺 6階 吉野西の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3 目的事項
報告事項 1. 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第44期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報
告の件
- 決議事項
議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

以 上

~~~~~  
**その他本招集ご通知に関する事項**

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条に基づき、株主様にお送りする書面（本交付書面）には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、株主様にお送りする書面に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

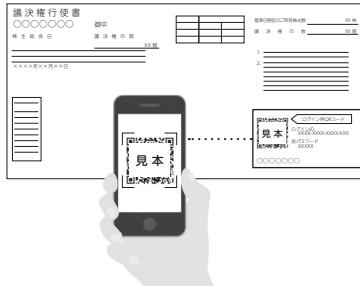


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、中国における不動産市場の停滞やインフレ抑制を目的とした金融引き締め等の下押し圧力により、緩やかな成長が続きました。米国では、個人消費の回復や底堅い雇用環境を背景に、景気は堅調に推移しました。欧州の主要国及び英国では、エネルギー価格高騰による下押し圧力は減っているものの、金融引き締め等により、景気は低調に推移しました。中国においては、堅調なインフラ投資が下支えとなっているものの、不動産市場の停滞の影響により、景気は減速しました。わが国においては、インバウンド需要や堅調な企業業績を背景に景気は回復基調であるものの、中東地域をめぐる情勢や金融政策の変動等により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く経済環境は、国内において、深刻化しつつある人手不足を背景に、高水準の企業収益を原資とした設備投資が堅調に推移しました。海外においては、一部の地域で設備投資に鈍化がみられるものの、脱炭素社会に向けた投資、DX化や省人化を目的とした投資等は継続しており、堅調に推移しました。当社の主要顧客である造船業界においては、鋼材価格や人件費の高騰を受けた船価の高止まりがみられるものの、LNG運搬船や海上輸送の脱炭素実現に向けた次世代燃料船の需要は継続しており、手持ち工事量は高い水準を維持しました。一方、銅をはじめとする原材料価格が高騰しており、製品コストへの影響が懸念されます。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）、機器製品（低圧遮断器等）及び産業用システム製品（産業用配電制御システム等）が増加したことにより、520億65百万円と前年同期比17.7%の増加となりました。営業利益は、売上高の増加に加え為替が前年同期に比べ円安水準で推移したことにより、49億21百万円と前年同期比71.6%の増益、経常利益は、為替レートの変動等の影響を受け57億73百万円と前年同期比65.9%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、40億14百万円と前年同期比71.2%の増益となりました。

製品別の売上高は、システム製品（配電制御システム等）が277億76百万円と前年同期比21.1%の増加、機器製品が242億88百万円と前年同期比13.9%の増加となりました。

システム製品の受注高は、前年同期を4.7%上回る329億25百万円となりました。その結果、受注残高は前連結会計年度末より51億48百万円増加し、367億78百万円となりました。

なお、機器製品は、計画生産を行っているため、上記受注高、受注残高には含めておりません。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### 〔日本〕

船舶用システム製品の売上は、陸電供給システムが減少したものの、ばら積み船、コンテナ船が増加したこと等により、前年同期と比べ増加しました。

産業用システム製品の売上は、国内におけるグリーンエネルギー関連の発電プラント、海外プラント及びコージェネレーションシステム等の分散型エネルギー関連向けが増加したことにより、前年同期と比べ大幅に増加しました。

メディカルデバイスの売上は、医療機器の新規設備投資が低調に推移したこと及び臨床検査機器の一部において在庫調整の動きがあったため、前年同期と比べ減少しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、国内鉄道関連施設のエンジニアリング案件において次年度への納期移動があったものの、船用・産業用向けの点検及び換装工事並びにブレーカの更新工事が堅調に推移したことから、前年同期と比べほぼ横ばいとなりました。

以上により、システム製品全体の売上は前年同期と比べ増加しました。

機器製品の売上は、国内において過剰在庫を調整する動きがあったものの、海外において豪州向け及び東アジアの船用市場向けが好調を維持したことにより、前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は260億84百万円と前年同期比6.2%の増加、セグメント利益は、売上高の増加に加え物流コストの改善に努めたこと等により39億29百万円と前年同期比68.5%の増益となりました。

#### 〔アジア〕

船舶用システム製品の売上は、コンテナ船、LNG運搬船及び陸電供給システム等を中心に、前年同期と比べ大幅に増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、移動制限の緩和に伴い船舶向けの換装工事等が増加したことから、前年同期と比べ増加しました。

機器製品の売上は、マレーシア国内向けが低調に推移したものの、中国船用市場及びシンガポール国内向けが堅調に推移したこと等により、前年同期と比べほぼ横ばいとなりました。

その結果、当セグメントの売上高は179億25百万円と前年同期比32.7%の増加、セグメント利益は13億円と前年同期比31.9%の増益となりました。

## 〔ヨーロッパ〕

機器製品の売上は、脱炭素社会の実現に向けた投資需要を背景に欧州及び英国内向けが堅調に推移したことに加え、中近東の一部で大型案件向けの売上があったこと等により、前年同期と比べ大幅に増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、ブレーカの更新工事が減少したものの、船舶向けの修理等が増加したことにより、前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は80億55百万円と前年同期比30.2%の増加、セグメント利益は8億88百万円と前年同期比102.5%の増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は24億35百万円であります。主に、環境改善、業務の効率化、BCP（事業継続計画）の強化及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資、加えて新製品の生産設備関連に向けた投資を行ってまいりました。

日本においては、機器製品関連では、当社加美工場において新製品の生産設備及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資を、国内生産子会社である株式会社耶馬溪製作所において、生産効率化及び原価低減に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、当社八尾工場並びに国内生産子会社であるテラサキ伊万里株式会社において、生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

アジアにおいては、機器製品関連では、TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.において、生産効率化及び原価低減に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.において、環境改善並びにBCP強化に向けた投資及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

主なものは以下のとおりであります。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去又は減失はありません。

### 当連結会計年度中に完成及び取得した主要設備

(日本)

当社

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 遮断器等の生産設備関連     | 697百万円 |
| 専用備品（金型）関連      | 84百万円  |
| 配電制御システムの生産設備関連 | 83百万円  |

子会社 株式会社耶馬溪製作所

|             |       |
|-------------|-------|
| 遮断器等の生産設備関連 | 52百万円 |
| 専用備品（金型）関連  | 61百万円 |

子会社 テラサキ伊万里株式会社

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 板金及び塗装建屋関連      | 345百万円 |
| 配電制御システムの生産設備関連 | 436百万円 |

(アジア)

子会社 TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.  
遮断器等の生産設備関連 117百万円  
専用備品(金型) 関連 37百万円

子会社 TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.  
環境改善及びBCPの強化関連 108百万円  
配電制御システムの生産設備関連 162百万円

(3) 資金調達の状況

当社における生産設備関連並びに連結子会社であるテラスキ伊万里株式会社における板金及び塗装関連の設備投資に伴い、金融機関から長期借入により13億円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

世界経済及びわが国経済は、金融市場の変動、ウクライナや中東情勢などの地政学リスクなど多くの懸念材料を抱えており、先行き不透明感が高まっています。

当社グループを取り巻く経済環境は、主要顧客である造船業界において、多くの手持ち工事を抱える中、船価も堅調に推移しており、一定の受注量を継続すると予想されます。一方、設備投資関係では、国内において人手不足を背景とする自動化・省力化投資、グリーン関連並びにデジタル関連に向けた設備投資を中心に、底堅く推移すると見込まれます。海外においては、底堅く推移していますが、政策金利引き上げの累積的効果により、緩やかに減速すると予想されます。

当社グループは、様々な顧客のニーズへの的確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高め、シェアの維持・拡大に全力をあげてまいります。そのために、営業活動の強化、設計・生産の改善活動の継続による生産性及び品質レベルの向上を図るとともに、市場ニーズを反映した新製品の開発や他社との研究開発プロジェクトへの参画にも努めてまいります。

また、品質、営業・サービス、技術開発、生産場所及び購買等のすべてについて、当社グループが持つグローバルな組織の有効活用と更なる最適化の追求をTEAM TERASAKIとして目指してまいります。

加えて、経営全般においては、内部統制システムの一層の強化を図り、強化した統制システムを有効に運用するとともに、法令遵守に向けた教育の更なる徹底等、経営理念の一つとしてあげております企業倫理に基づく積極的な取り組みにより、広くCSR(企業の社会的責任)を果たしてまいります。更に、コーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現、経営の機動性向上の両立を図るとともに、BCP(事業継続計画)を強化し、企業の持続的発展に努めてまいります。

当社グループの大きな課題といたしましては、原材料価格の高騰及び為替の変動等があげられます。原材料については、銅及び銀価格の高騰状態が継続すれば利益圧迫要因となることから、これらを含め総合的な原価低減活動を推進してまいります。また、為替変動への対応については、為替中立型を目指しその影響を最小限にとどめるよう営業、購買、生産、財務及び設備投資等、総括的な改革・改善に取り組んでまいります。

なお、地政学リスク、自然災害や感染症の流行等により、当社グループの一部又は全部の操業が停止する場合があります。このような事態に備え、BCPを考慮した生産体制を強化し、事業活動への影響を低減してまいります。

## 2. 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分                     | 第41期<br>(2021年3月期) | 第42期<br>(2022年3月期) | 第43期<br>(2023年3月期) | 第44期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 34,724,283         | 37,856,161         | 44,253,456         | 52,065,835                      |
| 経常利益(千円)                | 2,998,875          | 1,944,422          | 3,479,880          | 5,773,124                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 2,192,601          | 1,275,780          | 2,345,242          | 4,014,810                       |
| 1株当たり当期純利益              | 168円29銭            | 97円92銭             | 180円00銭            | 308円15銭                         |
| 総資産(千円)                 | 48,573,318         | 52,418,397         | 59,943,031         | 68,043,741                      |
| 純資産(千円)                 | 34,856,527         | 37,868,057         | 40,629,870         | 46,791,674                      |
| 自己資本比率(%)               | 71.7               | 72.2               | 67.7               | 68.8                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 第41期  
 国内設備投資の低調推移及び海外一部地域での感染症拡大の影響等による機器製品の売上減少により売上高は減少したものの、新型コロナウイルス検査関連機器の売上増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は21億92百万円となっております。
4. 第42期  
 国内及び海外での堅調な設備投資及び好調な海運市況を背景に、コンテナ船やLNG船を中心とした新造船の受注量増加等により売上高は増加したものの、銅などの原材料価格及び物流コスト高騰の影響等により、親会社株主に帰属する当期純利益は12億75百万円となっております。  
 なお、当該連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当該連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 第43期  
 半導体を中心とした一部部品の供給制約や、銅をはじめとする原材料価格、物流コスト及びエネルギー価格の高騰が継続し、製造コストへの影響が続いた一方、国内及び海外での堅調な設備投資の継続に伴う機器製品の売上高増加及びコンテナ船や陸電供給システム等向け売上高の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は23億45百万円となっております。
6. 第44期  
 当連結会計年度につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果(1) 事業の状況」に記載したとおりであります。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

| 名 称                                        | 資 本 金          | 議 決 権 率  | 事 業 の 内 容         |
|--------------------------------------------|----------------|----------|-------------------|
| テラテック株式会社                                  | 20,000千円       | 100.0%   | エンジニアリング及びライフサイクル |
| テラメックス株式会社                                 | 40,000千円       | 100.0%   | 医療用機器製造・販売        |
| TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.            | 2,500千英ポンド     | 100.0%   | 低圧遮断器の販売          |
| TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.             | 6,000千マレーシアリング | 100.0%   | 低圧遮断器の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD. | 1,000千シンガポールドル | 100.0%   | 各種配電盤の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.             | 3,000千米ドル      | 100.0%   | 各種配電盤の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.     | 1,700千米ドル      | (100.0%) | 各種配電盤の製造・販売       |

(注) TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO.,LTD.の議決権比率欄の( )内表示は、TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.の100%所有を表しております。

### 4. 企業集団の主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、船舶用・産業用の配電制御システム製品、及び遮断器等の電気開閉機器の製造並びに販売を行っております。主要な営業品目は、次のとおりであります。

- ① システム製品
- 船舶用 配電制御システム、集合始動器盤、機関監視制御システム、  
高圧配電盤、停泊中船舶への陸電供給システム、  
船員教育用エンジンルームシミュレーションシステム  
船上データ収集装置
  - 産業用 配電制御システム、コージェネレーションシステム、  
電子応用製品、メディカルデバイス、高圧配電盤
- ② 機器製品
- 配線用遮断器、漏電遮断器、気中遮断器、  
多線貫通システム (ケーブル貫通部の総合防災品)

## 5. 企業集団の主要拠点等 (2024年3月31日現在)

### (1) 当社営業所及び工場等

| 名 | 称     | 所 | 在 | 地     |
|---|-------|---|---|-------|
| 本 | 社     | 大 | 阪 | 市平野区  |
| 東 | 京営業所  | 東 | 京 | 都中央区  |
| 名 | 古屋営業所 | 名 | 古 | 屋市名東区 |
| 四 | 国営業所  | 香 | 川 | 県坂出市  |
| 九 | 州営業所  | 福 | 岡 | 市南区   |
| 加 | 美工場   | 大 | 阪 | 市平野区  |
| 八 | 尾工場   | 大 | 阪 | 府八尾市  |

### (2) 国内及び海外連結子会社

| セグメント | 事業の内容             | 会社名                                        | 所在地    |
|-------|-------------------|--------------------------------------------|--------|
| 日 本   | エンジニアリング及びライフサイクル | テラテック株式会社                                  | 大阪府    |
|       | 生産・販売             | テラメックス株式会社                                 | 京都府    |
|       | 生産                | テラサキ伊万里株式会社                                | 佐賀県    |
|       | 生産                | 株式会社耶馬溪製作所                                 | 大分県    |
| ア ジ ア | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD. | シンガポール |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.             | 中国     |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.     | 中国     |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.             | マレーシア  |
| ヨーロッパ | マーケティング・販売        | TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.            | イギリス   |

## 6. 従業員の状況（2024年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|--------------|--------------|
| 2,115（349）名  | 76（90）名      |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 534（229）名 | 1（68）名   | 40.8才 | 17.6年  |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 7. 企業集団の主要な借入先及び借入額（2024年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,150,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 912,500千円   |
| 株式会社三井住友銀行  | 905,000千円   |

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式の状況

- |                   |      |             |
|-------------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 普通株式 | 52,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 普通株式 | 13,030,000株 |
| (3) 株主数           |      | 1,485名      |
| (4) 1単元の株式数       |      | 100株        |
| (5) 大株主の状況（上位10名） |      |             |

| 株主名          | 持株数        | 持株比率   |
|--------------|------------|--------|
| 株式会社寺崎       | 2,200,600株 | 16.89% |
| 寺崎泰造         | 1,143,480株 | 8.77%  |
| テラサキトラスト株式会社 | 866,000株   | 6.64%  |
| 荒巻かおり        | 738,100株   | 5.66%  |
| 寺崎雄造         | 677,400株   | 5.19%  |
| 株式会社芳山社      | 653,600株   | 5.01%  |
| テラサキ従業員持株会   | 540,953株   | 4.15%  |
| テラサキ共栄会      | 531,900株   | 4.08%  |
| 有限会社アーク      | 400,000株   | 3.07%  |
| 清原達郎         | 390,000株   | 2.99%  |

(注) 持株比率は自己株式1,070株を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

当事業年度中の該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況

| 地 位                        | 氏 名     | 担 当                      | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                           |
|----------------------------|---------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員               | 寺 崎 泰 造 |                          |                                                                           |
| 取締役 専務執行役員                 | 熊 澤 和 信 | 経営企画・技術・情報<br>開示・人事・総務担当 |                                                                           |
| 取締役 常務執行役員                 | 長 瀬 順 治 | 経理・情報システム担当              |                                                                           |
| 取締役 常務執行役員                 | 西 田 昌 央 | システム事業担当・<br>産業用システム担当   |                                                                           |
| 取締役 常務執行役員                 | 梅 本 好 弘 | 機器事業担当                   |                                                                           |
| 取締役 執行役員                   | 岡 田 俊 二 | エンジニアリング・ライフサイクル事<br>業担当 |                                                                           |
| 取締役 執行役員                   | 吉 川 和 宏 | メディア開発担当                 |                                                                           |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 小 林 裕 史 |                          |                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 千代田 邦 夫 |                          | MS & ADインシュアランスグル<br>ープホールディングス株式会社<br>社外監査役<br>星和電機株式会社 社外取締役<br>(監査等委員) |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 鷹 野 俊 司 |                          |                                                                           |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)のうち、千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)千代田邦夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)千代田邦夫氏は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役及び星和電機株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び星和電機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び監査等による情報共有並びに内部監査部門である監査室及び会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、小林裕史氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出しております。

(2) 取締役の報酬等

イ.取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて世間の水準を参考にして、当社の業績、従業員給与の水準も参考にしながら、総合的に決定しております。

b.業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、当該事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める業績指標を反映した金銭報酬としております。

c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬に該当する報酬はありません。

d.報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、特段の定めはなく、上記a.及びb.の個々の報酬算出基準に基づいた報酬を支給するものとしております。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は株主総会にて選任又は再任された後に上記a.に基づいて、従業員給与の支払い日に支払い、業績連動報酬については、当該事業年度の業績が確定した時に決定し、当該事業年度の株主総会終了後に支払うこととしております。

ロ.当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                       | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------|----------------|--------------------|----------------|-----------------------|
|                          |                | 基本報酬               | 業績連動報酬<br>(賞与) |                       |
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 179,270        | 126,270            | 53,000         | 8                     |
| 取締役（監査等委員）<br>(社外取締役を除く) | 22,180         | 16,680             | 5,500          | 2                     |
| 社外取締役（監査等委員）             | 10,650         | 10,650             | -              | 2                     |
| 合計                       | 212,100        | 153,600            | 58,500         | 12                    |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）に対する使用人分相当額として 25,110千円を支給しております。
2. 2015年6月26日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は税金等調整前当期純利益であり、この指標を選択した理由は、取締役は特別損益も含めた利益について責任を負うとの考えによるものです。取締役の支給単価額をこの指標に基づいて支給額(税金等調整前当期純利益×0.1%±0.01~0.05%)を決定しております。役員取締役はそれを基にそれぞれの職位に応じた支給係数（1.2~2.5）を乗じた支給額を決定し、それらを合わせて支給総額を決めております。税金等調整前当期純利益の実績は、連結損益計算書に記載のとおりであります。
4. 取締役会は、代表取締役 社長執行役員寺崎泰造に対し、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。各取締役の報酬額の決定にあたっては、人事・総務担当取締役が決定方針に基づいて算出した報酬案を代表取締役に提案し、代表取締役はこの提案の内容を吟味して決定しております。したがって、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 社外取締役の主な活動状況

| 区分             | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 千代田 邦 夫 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち19回、並びに監査等委員会全回に出席し、主に財務及び会計的な観点より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 鷹 野 俊 司 | 当事業年度開催の取締役会の全回、並びに監査等委員会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っております。    |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の規定を設けております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### (取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約)

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が規定する額を限度額として損害賠償責任を負担するものとする。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員であり、当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人  
(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
47,000千円

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

②当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行いました。審議の結果、適正であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

- (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容  
当事業年度中の該当事項はありません。  
(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する状況にある場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任理由を解任後、最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- (5) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
47,000千円

- (6) 当社の重要な子会社のうち、TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.他6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の法定監査を受けております。

### Ⅲ. 剰余金の配当の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続及び経営基盤の充実と今後の事業展開のための内部留保を確保しつつ、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。また、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することとしております。

この方針に基づき、当事業年度は1株当たり10円の間配当を実施させていただいており、期末配当につきましては、取締役会決議によって、100周年記念配当10円を含め1株当たり26円とさせていただきました。

これにより当事業年度の年間配当金は、100周年記念配当10円を含め1株当たり36円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	48,381,552	流 動 負 債	15,301,707
現金及び預金	13,210,275	支払手形及び買掛金	4,570,707
受取手形、売掛金及び契約資産	16,066,705	電子記録債務	4,149,146
商品及び製品	7,009,553	短期借入金	480,000
仕掛品	6,106,655	1年内返済予定の長期借入金	874,000
原材料及び貯蔵品	3,675,441	未払法人税等	1,039,110
その他	2,478,711	未払費用	2,196,788
貸倒引当金	△165,790	製品保証引当金	123,094
固 定 資 産	19,662,188	その他	1,868,860
有 形 固 定 資 産	12,405,097	固 定 負 債	5,950,358
建物及び構築物	4,958,755	長期借入金	1,938,500
機械装置及び運搬具	1,759,060	繰延税金負債	1,828,672
工具器具備品	587,765	退職給付に係る負債	491,998
土地	2,701,249	その他	1,691,187
リース資産	1,541,723	負 債 合 計	21,252,066
建設仮勘定	856,543	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	126,036	株主資本	40,065,814
その他	126,036	資本金	1,236,640
投 資 そ の 他 の 資 産	7,131,054	資本剰余金	2,244,650
投資有価証券	956,408	利益剰余金	36,586,037
退職給付に係る資産	5,447,803	自己株式	△1,513
繰延税金資産	459,104	その他の包括利益累計額	6,725,860
その他	399,282	その他有価証券評価差額金	578,411
貸倒引当金	△131,544	為替換算調整勘定	4,149,914
資 産 合 計	68,043,741	退職給付に係る調整累計額	1,997,534
		純 資 産 合 計	46,791,674
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	68,043,741

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで)

(単位：千円)

売上		52,065,835
売上原価		37,327,876
売上総利益		14,737,958
販売費及び一般管理費		9,816,436
営業利益		4,921,521
営業外収益		
受取利息及び配当金	206,589	
為替差益	800,398	
その他	134,861	1,141,849
営業外費用		
支払利息	84,839	
デリバティブ評価損	204,545	
その他	861	290,246
経常利益		5,773,124
特別利益		
固定資産売却益	16,578	
投資有価証券売却益	79,394	95,973
特別損失		
固定資産除却損	158,247	158,247
税金等調整前当期純利益		5,710,850
法人税、住民税及び事業税	1,634,453	
法人税等調整額	61,513	1,695,966
当期純利益		4,014,883
非支配株主に帰属する当期純利益		73
親会社株主に帰属する当期純利益		4,014,810

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年 4月 1日から)
(2024年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,236,640	2,244,650	32,857,864	△1,433	36,337,720
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△286,637		△286,637
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,014,810		4,014,810
自己株式の取得				△80	△80
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,728,173	△80	3,728,093
当 期 末 残 高	1,236,640	2,244,650	36,586,037	△1,513	40,065,814

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	186,420	2,319,781	1,740,861	4,247,062	45,086	40,629,870
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△286,637
親会社株主に帰属 する当期純利益						4,014,810
自己株式の取得						△80
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	391,991	1,830,133	256,672	2,478,797	△45,086	2,433,711
当 期 変 動 額 合 計	391,991	1,830,133	256,672	2,478,797	△45,086	6,161,804
当 期 末 残 高	578,411	4,149,914	1,997,534	6,725,860	-	46,791,674

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産 22,835,648 現金及び預金 3,273,940 受取手形 180,071 電子記録債権 1,940,081 売掛金 8,733,046 商品及び製品 3,700,010 仕掛品 1,998,889 原材料及び貯蔵品 1,360,837 前払費用 8,210 その他 1,645,135 貸倒引当金 △4,574 固定資産 13,241,869 有形固定資産 6,287,841 建物 2,240,548 構築物 136,714 機械及び装置 253,507 車両運搬具 651 工具器具備品 367,658 土地 2,479,574 建設仮勘定 809,187 無形固定資産 87,911 ソフトウェア 78,436 その他 9,474 投資その他の資産 6,866,116 投資有価証券 928,708 関係会社株式 1,751,462 関係会社出資金 0 関係会社長期貸付金 1,710,000 前払年金費用 2,435,484 その他 171,746 貸倒引当金 △131,284 資産合計 36,077,517	流動負債 9,421,583 支払手形 253,291 電子記録債務 2,645,963 買掛金 2,360,266 短期借入金 350,000 1年内返済予定の長期借入金 1,504,000 未払金 502,617 未払費用 905,569 未払法人税等 592,245 契約負債 117,386 預り金 79,013 製品保証引当金 24,252 受注損失引当金 5,587 その他 81,388 固定負債 7,749,548 長期借入金 1,938,500 関係会社長期借入金 5,119,421 繰延税金負債 557,438 退職給付引当金 14,704 その他 119,483 負債合計 17,171,132 純資産の部 株主資本 18,330,394 資本金 1,236,640 資本剰余金 2,244,650 資本準備金 2,244,650 利益剰余金 14,850,618 利益準備金 150,387 その他利益剰余金 14,700,230 特別償却準備金 11,457 別途積立金 4,900,168 繰越利益剰余金 9,788,604 自己株式 △1,513 評価・換算差額等 575,991 その他有価証券評価差額金 575,991 純資産合計 18,906,385 負債及び純資産合計 36,077,517

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		30,735,831
売上原価		24,058,720
売上総利益		6,677,110
販売費及び一般管理費		5,139,888
営業利益		1,537,222
営業外収益		
受取利息	11,512	
受取配当金	897,383	
為替差益	489,554	
その他	202,863	1,601,314
営業外費用		
支払利息	39,368	
その他	861	40,230
経常利益		3,098,306
特別利益		
固定資産売却益	869	
貯蔵品売却益	3,034	
関係会社清算益	27,559	
投資有価証券売却益	79,394	110,858
特別損失		
固定資産除却損	151,651	151,651
税引前当期純利益		3,057,513
法人税、住民税及び事業税	638,027	
法人税等調整額	△8,945	629,081
当期純利益		2,428,432

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	12,970	4,900,168	7,645,296	12,708,823
当 期 変 動 額								
特別償却準備金 の取崩し					△1,512		1,512	-
剰余金の配当							△286,637	△286,637
当 期 純 利 益							2,428,432	2,428,432
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,512	-	2,143,307	2,141,795
当 期 末 残 高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	11,457	4,900,168	9,788,604	14,850,618

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,433	16,188,679	186,161	186,161	16,374,841
当 期 変 動 額					
特別償却準備金 の取崩し		-			-
剰余金の配当		△286,637			△286,637
当 期 純 利 益		2,428,432			2,428,432
自己株式の取得	△80	△80			△80
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純 額)			389,829	389,829	389,829
当期変動額合計	△80	2,141,714	389,829	389,829	2,531,544
当 期 末 残 高	△1,513	18,330,394	575,991	575,991	18,906,385

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

寺崎電気産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

寺崎電気産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議等の手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、主要な子会社においても業務及び財産の状況を調査するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

寺崎電気産業株式会社 監査等委員会

常 勤 小 林 裕 史 ㊞

監査等委員 千代田 邦 夫 ㊞

監査等委員 鷹 野 俊 司 ㊞

(注) 監査等委員 千代田邦夫及び鷹野俊司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	寺崎 泰造 (1965年5月28日生)	1995年5月 当社入社 1999年6月 当社取締役 2001年3月 当社常務取締役 2005年4月 当社代表取締役専務（システム事業事業部長） 2007年4月 当社代表取締役専務（経営本部・情報開示・技術・人事・総務担当） 2011年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現在に至る） 選任理由：2011年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長執行役員として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,143,480株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	くま ざわ かず のぶ 熊 澤 和 信 (1955年10月22日生)	1978年4月 当社入社 2000年4月 当社人事部部長 2005年4月 当社システム事業マーケティング部部長 2006年4月 当社システム事業産業部部長 2009年4月 当社経営本部総務部部長 2011年6月 当社取締役(人事・総務担当) 2017年4月 当社常務取締役(人事・総務担当) 2020年4月 当社取締役 常務執行役員(人事・総務・情報システム担当) 2021年6月 当社取締役 専務執行役員(経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当) (現在に至る) 選任理由: 当社の人事、総務等の管理部門に長く携わり、これまでの豊富な経験を活かし、2011年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当の取締役 専務執行役員として、さらなる企業価値の向上を図っており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	8,000株
3	なが せ しゅん じ 長 瀬 順 治 (1957年6月1日生)	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社システム事業事業管理室室長 2012年4月 当社経理部部長 2013年6月 当社取締役(経理担当) 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2021年6月 当社取締役 常務執行役員(経理・情報システム担当) (現在に至る) 選任理由: 当社の経理、事業管理、経営企画等の部門に長く携わり、財務会計業務の豊富な経験を活かし、2013年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経理・情報システム担当の取締役 常務執行役員として企業経営に貢献しており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	8,007株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	にしだまさお 西田昌央 (1958年11月24日生)	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社経営企画室室長</p> <p>2010年4月 当社機器事業営業部部長</p> <p>2011年4月 当社システム事業産業部部長</p> <p>2013年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI)CO.,LTD.総経理</p> <p>2015年5月 当社子会社 テラテック㈱ 代表取締役社長</p> <p>2015年6月 当社取締役 (エンジニアリング・ライフサイクル事業担当)</p> <p>2018年6月 当社取締役 (システム事業船用担当)</p> <p>2019年4月 当社取締役 (システム事業船用担当・エンジニアリング・ライフサイクル事業担当)</p> <p>当社子会社 テラテック㈱ 代表取締役社長</p> <p>2020年4月 当社取締役 執行役員 (システム事業船用担当・エンジニアリング・ライフサイクル事業担当)</p> <p>2021年6月 当社取締役 常務執行役員 (システム事業船用・産業用担当)</p> <p>2023年4月 当社取締役 常務執行役員 (システム事業事業担当)</p> <p>2023年6月 当社取締役 常務執行役員 (システム事業事業担当・産業用システム担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の機器・システムの両主力事業に長く携わり、国内・海外子会社のトップも経験しております。豊富な経験を活かし、2015年から当社の取締役として経営に従事し、2023年からはシステム事業 事業担当の取締役 常務執行役員として、事業運営に貢献しております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	9,400株

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	うめ もと よし ひろ 梅 本 好 弘 (1961年4月7日生)	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社機器事業技術部部長 2011年4月 当社機器事業品質保証部部長 2013年4月 当社システム事業産業部部長 2015年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC CO.,(F.E.)PTE.LTD.社長 2018年5月 当社子会社 テラテック(株) 代表取締役 社長 2018年6月 当社取締役 (エンジニアリング・ライフサイクル事業 担当) 2019年4月 当社取締役 (機器事業担当) 2020年4月 当社取締役 執行役員 (機器事業担 当) 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 (機器事業 事業担当) (現在に至る) 選任理由：当社の機器・システムの両主力事業に長く 携わり、海外子会社のトップとしても手腕を発揮し ました。技術分野に関する豊富な知見を有し、 2018年から当社の取締役として経営に従事し、 2023年からは機器事業 事業担当の取締役 常務 執行役員として事業運営に貢献しております。今後 も当社のさらなる発展を牽引することが期待でき ることから、引き続き取締役候補者といたしました。	7,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	よし かわ かず ひろ 吉 川 和 宏 (1962年6月22日生)	<p>1984年3月 当社入社 2012年4月 当社システム事業品質保証部部长 2014年4月 当社システム事業事業管理室室長 2016年4月 当社システム事業開発設計部部长 2018年5月 当社子会社 テラメックス(株) 代表取締役社長(現任) 2020年4月 当社執行役員(システム事業メディカルデバイス担当) 2021年6月 当社取締役 執行役員(メディカルデバイス担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社のシステム事業で主に電子関連部門に長く携わり、国内子会社のトップとしても手腕を発揮しております。技術分野に関する豊富な知見を有し、2021年からはメディカルデバイス担当の取締役 執行役員として経営に従事し、当社事業に貢献しております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ご参考 スキルマトリックス

議案が承認された場合の取締役会の構成及び各取締役の専門性に照らしてのスキルマトリックスは次のとおりとなります。各取締役について、特に専門性や経験の発揮が期待できるスキルをあげています。

なお、下記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

氏名	役位	財務 会計	企業 経営	法務 コンプライアンス	グローバル	営業 マーケティング	技術・開発 製造・品質	人事 労務 人材開発
寺崎 泰造	代表取締役 社長執行役員	●	●		●	●		
熊澤 和信	取締役 専務執行役員		●	●				●
長瀬 順治	取締役 常務執行役員	●	●			●		
西田 昌央	取締役 常務執行役員		●		●	●		
梅本 好弘	取締役 常務執行役員		●		●		●	
吉川 和宏	取締役 執行役員		●				●	
小林 裕史	取締役 常勤監査等委員		●		●	●		
千代田 邦夫	社外取締役 監査等委員	●	●		●			
鷹野 俊司	社外取締役 監査等委員			●				

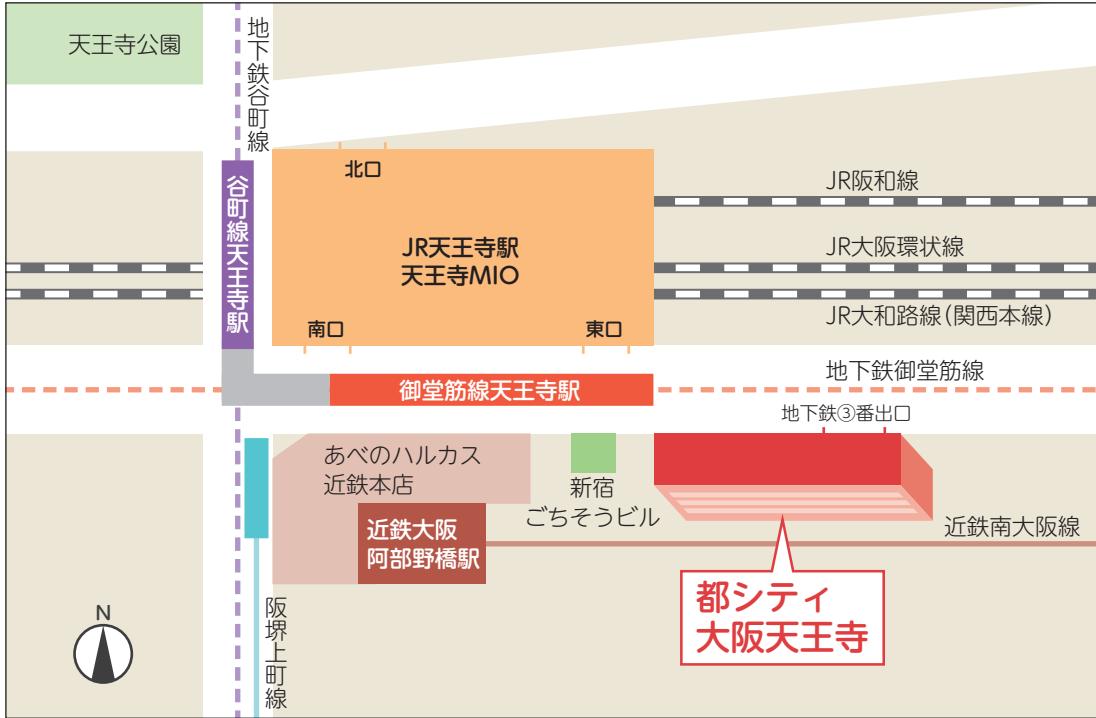
以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

都シティ 大阪天王寺6階 吉野西の間

大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号



【主な最寄り駅からの道順】

- 1 地下鉄天王寺駅下車 御堂筋線東改札を出て、**都シティ 大阪天王寺** 地下入口へ
- 2 JR各線天王寺駅下車 東口を出て横断歩道を渡り、**都シティ 大阪天王寺** 正面入口へ
- 3 近鉄南大阪線大阪阿部野橋駅下車 東改札(地下)を出て、**都シティ 大阪天王寺** 地下入口へ

お願い お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

